平成28年度 第4回印西市地域福祉計画策定委員会 会議録

日		時	平成29年3月3日(金)午後2時00分~
場		所	印西市役所 204会議室
出	席	者	委員長 石井委員
			委 員 橋詰委員
			堀川委員
			松山委員
			松藤委員
			小松委員
			渡邉委員
			岩本委員
			本田委員
			山下委員
			織原委員
			浅野委員
			山口委員
1	事 發	局	社会福祉課

# 1 開会

- 2 議事
  - (1) 市民意見公募結果及び印西市地域福祉計画(案) について
  - (2) 計画の進行管理について
  - (3) その他
- 3 その他
- 4 閉会

#### 1. 開会

事務局:お揃いですので、早いですけれどもはじめさせていただきたいと思います。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。まず本日の資料について確認させていただきます。

(事務局より資料確認、委員会の成立要件の確認)

事務局: それでは議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、印西市地域 福祉計画策定委員会設置要綱の規定により、委員長が議長となることとなっていま すので、委員長よろしくお願いします。

委員長:本日はどうもご苦労さまです。今日が最終の会議ということで、ご審議のほどよろしくお願いします。それでは、ただいまより平成28年度第4回印西市地域福祉計画策定委員会を開催いたします。議事に入る前に事務局に確認をお願いします。

(傍聴人の入庁確認)

(議事録署名委員の指名)

#### 2. 議事

(1) 市民意見公募結果及び印西市地域福祉計画(案) について

委員長:(1)市民意見公募結果及び印西市地域福祉計画(案)について事務局から説明をお願いします。

事務局B:(印西市地域福祉計画の修正箇所及び市民公募意見について説明)

委員長:市民意見公募結果及び印西市地域福祉計画(案)につきまして説明がありました。 委員の皆様、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

事務局B:(補足説明)

委員E:今説明がありまして、事前にこのような市民意見公募結果などお送りいただいたのですが、点検していくときに、ページが違っているところがありました。それで今事務局からおっしゃられたときには、ページがかなり違うところがありましたね。それで探しきれなくてここも違う、ここも違うとなっているので、確認していただきたいなと思いました。

それから、公募の結果の7ページの22の項目ですが、58ページにその件の計画の点検・評価に関してというものがあるのですが、数値的な指標を設けて、評価をおこなってまいりますということで修正になっているのですが、事前にお送りいただいた58ページの内容とどう違うのでしょうか。

事務局B:事業について数値評価をするという具体的な記載はしておりません。

しかし、計画書には記載しませんが、別に計画の進行管理として、推進のための 活動目標値を設けていく予定ですので、指標という文言を追加いたしました。

委員E:これは修正になっていますよね。

事務局B:はい。小さなところなのですが、指標についてはこれからお話させていただく のですが、数値評価も加えましたので、指標というところで修正しました。

委員E:なんとなくわかりにくいなという印象をうけました。修正などされたときに、今回の新しく配られたものは赤で書かれていますけれども、このような新旧対照表と

この修正された部分がめくったらパッとわかるというようなかたちでいただくと非常にありがたいなと思います。

事務局B:言葉を少し添えてお送りすればよかったと反省しているのですが、実は、この ご質問のページというのは、その前にお送りしたパブリックコメンとに対してのご 意見だったものですから、その会議録、会議の資料の前のパブリックコメント用の 計画書でのページ数でした。大変申し訳ありません。こちらの配慮がたりませんで した。

事務局A:先ほどの22番の項目の説明については、今後指標で評価をさせていただくようなことを踏まえて記載をさせていただくということで変えようと思っております。

委員E:この指標は、本編のどこに入るのですか。

事務局B:本編のほうには、指標は入れません。

委員E:この58ページのほうの指標については別冊のというように書いていただいたほうがよいと思います。

委員L:市民アンケートの調査結果が出ていますよね。これは、完成の場合は何か色がつきますか。今のままでは見づらいです。それこれは本文の中に※印など入れて、これが用語解説で後ろに入りますという印と、それとそのようなかたちでやっていますと最初のほうで※印は用語解説ありというようなことを入れると、もう少し見やすくなるのかなと思います。

事務局B:本日お配りした資料につきましては、市役所の印刷機にかけましたので非常に 見づらくなっておりますけれども、実際の計画書についてはかなり鮮明な印刷をか けていただくようなかたちにします。本編のほうの注釈やコメントについては、ぜ ひご意見を取り入れさせていただいてわかりやすいようにしたいと思います。

委員長:他に何かありませんか。

委員 J: 今までの委員会を通して、いろいろと指摘されたことがすっきりとなっていて、 ご苦労さまですという気持ちでいっぱいです。あとは今日ここにある資料で、計画 推進のための内容について話ができればと思います。計画の内容自体は良いものが できたと思っております。

委員E:12ページですが、やはり用語の定義のところで、療育手帳保持者とか精神障害保 健福祉手帳所持者ということが、何となくわかりにくいので、用語の解説のところ に入れてほしいと申し上げたという記憶はあるのですが、これが入っていなかった のですが。

事務局B:入れます。

委員D:用語解説をもう少し多くしたほうがよいと思います。一般の人もみるので、用語解説は種類があってもよいかなというように感じます。

事務局A:可能な限り用語解説をもう少し入れてみます。

委員D:例えば準要保護とか、解説が必要ではないでしょうか。

事務局A:確かに、図の下に入っている部分もありますし、また別に裏に入っているもの もあるのでなかなかわかりにくい部分があるかもしれません。その辺は精査して表 現をさせていただきます。

委員長:他にご意見はありますか。

委員E:第3章の計画の基本的な考え方を施策の行政の取り組みと具体的取り組みのところで、項目の丸の数がいろいろあるのですけれども、具体的にこの行政の取組のところに書いてある丸の数と、それから具体的取り組みの表になっている丸の数が違うところがあるのですが、これは意図的に違うのですか。

事務局B:チェック漏れがあるかもしれません。

委員E: 例えば、52ページだとすると、51ページでは、当然取り組みでは、4つしかないのに、この52ページの具体的取り組みだと5つあったりします。他のところは例えば7つ丸があったら、行政の取り組みも7つあるのですけれども、ここら辺は4つなのに5つあったりします。

事務局B:51ページに「サービス提供の質の向上や福祉人材の支援」という項目が抜けていました。これは追加しております。

委員E:51ページで4つの丸しかないのに、52ページのここに入っていないものは。

事務局B:失礼しました。これは記載漏れです。ありがとうございました。

委員E:それともう1つよろしいですか。58ページの計画の点検・評価のところなのですが、文言がおかしいかなと思うのですが、PDCAサイクルの上のところに、PDCAサイクルに基づき、年に1回取り組みの実施状況や指標について、点検や評価をおこない、継続や見直しをおこないながら、とあるのですが、PDCAで点検や評価をおこなったら、継続的に見直しをおこない、ではないのですか。

事務局A:継続的に、ですね。すみません。継続するか否かも含めて、継続するか、見直しをするかということも含めて表現をしたかったところがありまして、表現のほうが一概に継続にではなくて、継続するか否かも含めた上で見直しをすると、少しこの表現を一回変えさせていただいて、もう1回検討させてください。

委員E:見直しをおこなうというのは、継続すると、しないことも全部含むのではないですか。見直しということは、継続はもうしないというようになると思います。 継続を入れてしまうと、もう継続をやらないという印象を受けます。

事務局A:はい、わかりました。

委員長:よろしいでしょうか。

委員 J:今の件についてですが、PDCA自体は、要するに見直しをしながら継続から見直し、変更して進む活動ですので、私はそのような意味で言葉はスッキリなりました。ただあとは表現の問題だろうと思うので、それは事務局のほうでよくお考えいただければと思います。あくまでもPDCAというのは、1回切ったらそこで終わりではありませんので、それを行動しながら見直しをしていくわけですから、そこで見直しをするからそこで行動を終わらせてしまうのはいけないですよね。結論だけいったらはじめてやられる話になるわけだから、私は、PDCA自体はそのように理解しています。ただ分かりづらさはあるというお話ですので、そこは見やすくしてよいのかなと思います。

委員F:今のPDCAについて、中間的な見直しはモニタリングをしていきながら、1年、2年経過ごとにチェックをして、次のものに変えていくという、そのようなイメージで書いていただけると誤解されないと思います。

事務局A:わかりやすいような表現にそこはさせていただきます。

委員F:アンケート調査、そして課題を整理されて、それに基づいて目標であったり、体系だったりがおさえられていて、前回よりよくなっているのだろうなと思います。 1つ疑問だったのですが、今日差し替えで入っていました31ページの4番第2次地域福祉計画の評価のことなのですが、この図表の評価点はどう見るのかなということなのですが、算出方法が理解できないのですが、平均点とか満点というのは何点ですか。どのようにこれを計算すると、評価点が出るのか、どのような意味なのか教えていただきたいです。

事務局B:できているが3点、ほとんどできているが2点等、実施事業の評価を点数化し、 施策ごとに得点を足し上げて、平均点を算出したものです。

委員F:表記の仕方を、工夫していただけるとよいと思います。

委員E:評価点に※印がついていますけれども、評価点イコール各取り組みの得点の合計を取り組みの数で割ったものです、と書いてありますよね。取り組みの数というのはここの総括表の例えば1番、施策1の「人への思いやり」の中には3項目取り込んでいますよと、その中でそれを1番できている3点だったら、「心のバリアフリー教育を進める」が3点だったら3点、あるいは2点だったら2点とやって、それを全部足して、それが取り組みの数3だから3で割ったら1点になりましたよ。だから3倍すると6点、6なのですと。だからもし9点できているだったら、9点満点なっているということではないのですか。

事務局B:計算式について、もう1度こちらで確認し、修正等対応させていただきたいと 思います。ご指摘いただきましてありがとうございます。

委員F:今日配られた修正の冊子のページでいくと、40ページから基本目標1で、具体的 に取り組む内容がまとめられていますが、もちろん行政がつくる地域福祉計画とい うことですので、具体的取り組みというものがこの40ページの市民の取り組み、地 域の取り組み、行政の取り組みというこの基本目標に対して、市民がこのようなこ とをやっている、地域はこのようなことをやっている、行政はこのようなことをや っていますということで、この行政があることについて具体的に取り組みというこ とで白丸のところが今日ご指摘があったように大きな柱で、そのさらに細かい具体 的なものについて、これに関するようなことをやります、というつくりになってい ると思うのですね。ではこの受け取った市民の方は、市民ができる取り組みという のは、このようなことをやれというのだという、これを市民がやるための支援とい うのが、多分この行政の取り組みの中にも多少含まれているのですよね。このへん がもう少し、行政はこのようなことをやるけれども、住民の方、市民の方はこのよ うなことを考えてほしいとか、地域はこのようなことをやってほしいというような、 そのあたりの、この計画書の見方ということをどこかで入れていただくといいのか なと。今回の計画のつくりは、地域福祉というのは、2ページ目のところの地域福 祉とは、にありますように自助、共助、公助というのが一体となって地域福祉をつ くっていく。だから、公助だけでは当然機能しない、やはり自助とか共助とやって いくということが必要なので、そのようなことを進めていくためには市はこれだけ やるから、市民の方はこれをやっていく、地域の方々はこのようなことをやってい く。ひいては市がこのようなことを市民の方や地域の方にできるように、そのよう なことを市としては応援していきますよという、そのようなものが見えてくるとよ いです。これだけ見ていると市がやりますというものが、結局担当課があるものを やろうとしているのですよね。これに関連することで、今やっている事業を担当課 のあるものは並べていると思うのですが、本当だったらこれに市民の方に対して地 域活動をすすめるために、市民広域活動サポートセンターなど、このようなことを 支援しますとか、その辺がなんとなく市民の方、地域の方お願いとなっているので、 行政は施策があればやりますということは少しもったいないかなと思います。そこ が社会福祉協議会の計画が、普通活動計画がしっかりと機能するように行政と社協 で応援している、そのような構造になっていると、行政は行政の施策、法律に基づ いた施策をすすめていくけれども、今度地域福祉に関しては行政が法律に基づいて やっていくだけでは、問題の早期発見や要望が十分担保できない。だから地域の方

の理解、協力でやっていかなければいけないのだ。だから一緒にやっていきましょ うということで、行政が地域をどう応援するのかという視点がどこかに見えてくる と、この地域福祉計画を自分たちの計画かなと思ってもらえる、その辺でこの計画 の見かたということを1ページか、70ページの前あたりに入れていただくと、読ん だ人はこういうものか、ということを理解しやすいかなという意味で、そのような ものがもしあればいかがかなというように思いました。あと、この具体的な取り組 みというのが、今申し上げましたように、各課がすでにおこなっている事業を書い て、担当課も書いてありますけれども、中には新規事業もありますよね。このあと、 数値目標とか成果指標について話があると思うのですけれども、やはり成果とか推 進するときには当然優先順位だったりを考えていかなければならない。当然既存の 今やっている事業は継続的にあるけれども、新規のものは当然準備期間があるわけ で、準備委員会を立ち上げていくと、今までの優先順位づけというものがおそらく 必要になってくると思います。新規というものがあるだけでも市は新しいものに取 り組もうとしているのだなという意気込みにもなりますし、推進するときには、新 規の取り組みはどのようにしていくのか、そこから提案していくという話になって きます。何か新しい取り組みをしようとしているのであれば、せっかくなのでその ようにするとわかりやすくてよいのかなと思います。

- 事務局A:確かに新規事業や重点項目ということを打ち出すことによって、また取り組みがだいぶ違ってくる可能性があります。たしかに今言われたように、事業については、各課からあげてもらったものは、既に実施しているものがほとんどだと思います。中には新規事業もございますので、可能な範囲で一応新規事業と示すことを考えていきたいと思います、ただ今後また評価もあるのですが、そちらの中でも重点となるようなことまでも今後検討した中で評価を加えていきたいと思います。
- 委員F:子育て包括もこれからですよね。それぞれの各課の中での法律改正とか、法改正 の動きの中で、新しく地域福祉に盛り込まれたものもあったようですけれども、何 かそのようなものも少し加えられたら。
- 委員E:今のご指摘にあったのですが、この書き方も市民の取り組み、地域の取り組みというのは、期待されているというような意味ですよね。ですから、書き方として、期待されるというような市民とか地域は書いて、行政の取り組みでここの白丸とこの表をひとつにしたほうがよいのではないかと思います。
- 事務局A:ご指摘はよくわかります。表現としては同レベルでまずは市民、地域、行政ということで同じレベルで羅列させてもらっていて、確かに言われたように、もう1度重複をしたかたちで具体的な取り組みということになっております。また表現の方法については、皆さんのご意見をいただければと思いますが、一応表現の方法としては、同一レベルでまずは表現をさせていただいた上で、さらに取り組みはこのようなものですよというかたちをしているものです。
- 委員E:市民の取り組み、地域の取り組み、行政の取り組みがこのようにあるのだなと、 それで具体的取り組みは、となったときに、市民は何をやるのだ、地域は何をやる のだ、具体的には何をやるのだろうと思ってみたら、行政の取り組みだけしか書い てないわけですよね。具体的取り組みはみんな具体的に取り組むわけですよね。市 民も地域も。それなのにこれでみたらもう行政の担当課だけしか書いてないという ことであれば、かえっておかしいのではないですか。
- 事務局B:今のご意見についてですが、先ほど、自助、共助、公助の考えかたで、市民、 地域、行政等が一体となってという視点で、計画書に具体的取り組みについて行政

だけの部分を書いたというのは、市としても一部の課だけではなく、全庁的に地域福祉に取り組んでいるという事を市民のみなさんに知っていただく内容にもしたいと考えました。また、市民の取り組み、地域の取り組みについては、方向性や考え方を示し、さらに具体的取り組みは、皆さんで一緒に考えていきましょうという提案です。ですから、いろいろなかたちでこの計画書を周知してまいります。この計画書は、地域福祉を皆さんで考えていただくきっかけになってもらえれば、という思いもあるのです。

- 委員D:私が感じたのは、今までの計画は市民の取り組み、地域の取り組み、行政の取り組みで、テーマを分けて表記した計画ではなかったですね。それを3つに分けたということは、2ページの三角のつながり、自助、共助、公助、これを意識してあえてこのようなかたちを取ったのだなと理解しました。それで表現は、市民の取り組みはこうしましょうという表現になっていますが、それはそのようにやってもらいたいなという期待だと私は理解して、解釈していました。それで地域の取り組みとなるところの社協のほうの役割も当然入ってくるかなということで解釈していました。
- 委員長: 社協で活動計画というものがあるのですよ。やはり計画を今年度並行でつくっているのですけれども、その中でやはり市民の取り組みで、地域も若干、そのような取り組みで指針といいますか、計画をつくっているのですね。
- 委員D: そのことに関しては、例えば高齢者のたまり場の活動をしていきましょうと、それは誰が主体なのか、社協が主体になるのか、地域で支部社協という別の組織があるのですが、そこが中心なのか、自治会関係が中心にやっていくのか、これは市が中心にやっていくのか、という中でやっているのですね。ただそれと抱合せればイメージが湧いているのかなと思います。
- 委員L:これを読ませていただく中で、市民の取り組み、地域の取り組みのほうは、ある程度具体的な、このようなことをやってもらえて、このようなことをやってもらいたいというような文面になっていると思います。それで行政のほうは、何か抽象的なあり方が具体的によりこのようなことをやりますという数々のものがでている。ただ、そのこの冒頭に、いわゆる地域、市民、行政の関わりを表記しているのだけれども、2次までの段階がそのような表記ではないわけですよね。いわゆる3次からこのような表記にする、ということは、この3次の冒頭にこの市民と地域と行政の関わりというものも説明して、それで入り込んでいけばわかりやすいのかなというようには思います。
- 委員D: あるいは、例えば40ページに、2ページの取り組みの考え方を改めて載せるとイメージが湧くのかなという気がします。
- 事務局B:ご意見ありがとうございます。では5ページに記載してありますとおり、この地域福祉計画は、市が地域福祉をすすめるための理念とか仕組みをつくる計画という、とても大きな部分での計画書になっております。ですから、先ほど委員Dのほうから説明いただきましたように、具体的市民の立場からの行動計画は社会福祉協議会が策定する地域福祉の活動計画、そのようなところに少し落とし込んでいくかたちにはなるのかなと思います。ですから、5ページの図でも記載してありますけれども、このような理念、仕組みをつくる大きな地域福祉計画、それと具体的な行動計画、地域福祉活動が重なり合いながら、地域の福祉を推進していくというイメージでつくっているわけなのです。

委員長:委員Eどうでしょうか。

- 委員E:何となく読みづらかったので、取り組みは結構なのですが、重複するような書き方がしてあるような気がします。行政の取り組みだけが具体的な取り組みになっているのだなと見えてしまうので、行政の取り組みだったら行政の取り組みでよいのですが、その書き方であれば行政としては具体的取り組みもやりますよということがないと、具体的取り組みは行政ばかりがやるのだなというようなことも出てしまうので、もう少しそこら辺を工夫したらどうかと思います。
- 事務局A: 先ほど委員Lが言われたように、冒頭のほうにそのような役割や分担を明記させていただきながら、表現することをはじめてやっておけば、だいぶ問題は解消される感じがしますので、そのようなところをもう少し冒頭のほうにうまく明記させていただきたいと思います。
- 委員F:その方向で、2ページ目のこの自助、共助、公助の図を活かしてもらいたい。この計画自体みんなで協力し合って、地域福祉を進めていくのですよということを書いていただきたいと思います。よその地域福祉計画を見ると、大概は具体的取り組みまで書いていない計画が多いです。市民、地域、行政の取り組みの方向性が書いてあって、それぞれの考え方が羅列しているだけで、具体的にどうするのかということまで書いていない計画もあるのですね。そのように考えると、印西市の場合は、行政がやることに関しては具体的に実施している事業が書いてあるので、とても正直だと思います。これだけ関係各課に福祉以外、防災とか市民とかいろいろなところの関係各課のものも網羅してここまで調整されているというのは、おそらく今回追加されている資料編のほうに加えられた策定過程のところで、地域福祉計画庁内会議とありますが、多分このような会議を重ねて調整してきたのではないでしょうか。
- 事務局B:そうですね。会議については1回でしたが、あとは個々に調整して、直接課と ヒアリングをしながら進めてまいりました。
- 委員F:地域福祉計画が最初の会議のお話のように、将来的に地域福祉というものを考えていくときに、これだけやはり関係各課のことを調整されているということだと、逆にいうとこの資料編のところの策定委員名簿のほかに調整会議のメンバーの名簿なども入れておくと、単に担当課だけでつくったのではなくて、地域福祉に関わる課を中心につくったのだよということをアピールできると思います。ぜひそのようなところをアピールしていただきたいと思います。
- 委員長:他にございませんか。それでは次に計画の進行管理について事務局から説明をお 願いします。

#### (2) 計画の進行管理について

事務局:(計画の進行管理指標について説明)

委員長:計画の進行管理について説明がございましたが、これにつきまして何かご質問、 ご意見はありますか。

委員D:地域福祉の場合は、数値化するのが難しいところがあります。そこで、成果の指標でアンケート調査の項目を拾って、そのパーセンテージをこれで上げていこうという捉え方は、私はいいかなと思います。それで、成果指標について資料1のところなのですが、3ページ。例えば生活困窮者改善の数が、平成27年で27人、これが50人というのは、おそらく相談があって、支援計画をつくって、プランをやって、半年間でその人は改善されて、自立までできたという件数だと思うのですね。けれ

ども、生活困窮者の場合は、それよりかは毎月新規に10組、20組と常時来ているのですね。一旦は改善したけれども、また戻ってしまったというものもある。ですから、この数字の出し方というのは、危険性があります。延べ相談人だとか、相談回数とか、この数字の出し方については検討してください。

委員長:相談した人を数値化する。

- 委員D:それは捉え方で、相談に来た毎月の実数を積み上げていって、どれだけ解決していくのか、或いは実人数や、支援プランに関わった人は何人かという捉え方とか、何点かあると思います。それは社協から報告しているので、行政の担当もわかっていると思うので、そのやり方は少し工夫をしてもらいたいなと思います。それから、その下の成年後見制度、これも27年5回とは、これは市民講座、成年後見制度の後見人の養成講座をやったこと、それから、一般市民の正直な講座をやったということかと思うのですね。だれども28年度は市が社協に委託を受けて、養成講座をやりました。それから、個別相談会、成年後見、将来の有能の人が困っている、今も困っている、そのような相談、個別相談を弁護士、司法書士、そのような2人がペアになって、日にちを決めてやったこともあります。そのような個別の捉え方というのもいろいろあるので、少しその辺の表記の仕方も検討してみてください。
- 事務局B:ありがとうございます。生活困窮者の自立支援相談については、総合計画の実施計画の評価指標にあげているところなのですが、目標を、相談実人員と相談回数というのは、ニーズがあっての対応なので、目標値として設定しにくいと考えました。そこで、成果としては、小さな数字になりますが、相談等により何らかの改善がみられた人についての数値を検討しました。
- 委員D:であれば、27年度には初年度なので相談件数は実質何人だった、相談回数は何人だった、その実情だけを載せると。27年度はいろいろな数字を何通りか入れておくと。
- 委員長:これは数値化するのは難しいですよね。
- 事務局A:確かに困窮者については、相手方の要請に応じて相談に行かれて、その方にあった支援をやっているわけですから、その中で自分に合った支援が例えば、ハローワークに行った、就職について、あと収入がアップして困窮から脱したと、いろいろな生活の改善がみられたものがたくさんあるのですよね。それをどう評価、評価ということはおかしいのですが、目標値としてあてるのかと非常に難しいところがあります。件数が100件だと200件あればよいと、そのような考えではないだろうと。そうなるとやはり我々としては、困窮者の方が来られて、相談に来られて、その中で多くの方々が困窮、改善が見られた、それが一番評価しやすいのではないかなということで今回あげたのですが、その表現がなかなか難しいのであれば、何か違った方法でこの目標値のほうを設定せざるを得ないのかなという感じがします。
- 委員長:例えば、成年後見人の講座などは数えられますよね。困った人の数とか、難しい話だけれども、27だけあげてしまうと。
- 事務局A:多くなればよいと言いましても、たしかに相談があっての話ですので、なかなか一概には言いにくいところがあります。
- 委員L: だからこの右のほうの認知度、このような支援制度があるのだというので、市民 に認知されているかというようなものが表示できればよいのだと思います。
- 事務局A:そうですね。我々はやはりそのような制度があるということを知らせるという 使命もございますが、ただそれをどう諮りしえるかというと、なかなかそれを諮り しえるすべがありませんので、非常に難しいなという感じがします。

- 委員D:今の話で、今アンケートの中に、生活困窮の項目が入っていなかったので、だから今度はそのアンケートに、生活困窮という項目を入れられれば、認知度ね。知ってもらったということでやったほうがよいのではないかということはあるけれども、もちろんそれは必要だと思います。
- 事務局A: それはどちらかというと成果目標のほうになってしまって、こちらの活動目標値としてはどうなのかなというところがあります。
- 委員F:今日は、とりあえず計画の素案を検討して、これは計画ができあがったあとに、常時推進していくPDCAのところをこのようにやりますということですよね。逆にいうと、このようなやはりPDCAは、ずっと昔からPDCAでやれっこないといわれていて、実際にはどのようにそれを評価するのかとか、チェックするのかというところがきちんと議論されないまま計画がつくられて、つくりっぱなしという状況だったので、今回はつくったあとこのようなことをイメージしながらやっていこうと思いますという、事務局からのこの提案をきいて、あとは次の推進委員会を立ち上げるので、推進委員会の中で、どう評価していくかとまたそこで議論して、具体的にどう評価をするかということは、これはまたたたき台にしながら、今日我々が提案していくことを踏まえて、推進委員会で評価方法を検討してもらうということだと思います。
- 事務局B:活動目標値については、総合計画・実施計画で各課が指標として設けている福祉関連の目標値を地域福祉計画の推進に関する目標にすることを検討しました。
- 委員F:その辺りもまた検討していけばよいと思いますので、やはり数値化してしまうと、どうしてその数値にしたのかという根拠がないと、漠然と数値化しても達成できないで終わってしまうのであればあまり意味がないです。よその市町村でとったときには、年度ごとに事務事業評価と、市町村はよくでると思うのですけれども、そのような行政の具体的取り組みに対して、去年に該当する対応について、各課の事業をあてはめていって、それで当然予算が配当されていて、その事務事業評価結果でこれに該当する事業はこのようなことをやって、予算がこれくらいあって、何回くらい開催して、というのだけれども、それをどのように評価するのかという1枚ベースの事務事業評価表みたいなものをつくって、チェックしていくということはできると思います。今日はこのようなやり方で、1、2度PDCAを検討してやっていきたいということを認識したということでよろしいのではないですか。
- 委員E:これがふさわしいかわかりませんけれども、よくテレビを見ていると、生徒間でいじめとか、(原発) 結構大きな問題になっていますよね。これは印西市ではあまりないですか。
- 事務局A:いじめについて、特段、大なり小なりあるとは思いますが、さほど自分の耳にはあまり大きな問題として入ってくるのは数件ありましたけれども、そんなに感じておりません。また原発についてそのような差別といいますか、それも特に情報は入っていません。
- 委員E:無ければ結構ですが、あちこちで問題になっています。
- 委員 J: この資料は計画に入らないということでよいですね。では一言だけ、市でここまでやっているということは、今日私はじめて知りまして、今まで失礼な発言をしたかなと感じています。ぜひこの手法をつかっていただいて、進めていただけたらありがたいなと思っています。100パーセントでできるなどというのは、私はありえない話だと思っていて、3割がパーフェクトにできたらということでやっていただくとありがたいなと思っています。それで、これをするためにはやはり先ほどお話が

ありますけれども、やはりこのようないろいろな制度を、市民にわかっていただく、 周知するということが一番大事かなと思います。制度をしらなかったら相談にも来 ないですので、ぜひ周知をやっていただきたいと思います。

- 委員I:いろいろここまで計画のほうをすすめていただいてありがとうございます。1つ、会の中でもお話させていただいたと思うのですが、避難時の要援護者の支援体制ということで、心配している1人です。ここの中に防災課のほうで、自主防災組織訓練等参加者数ということで、活動目標値ということであげてありますが、見えないところの被害要援護者の支援ということで、もう少し考えていただければ、市のほうでやっている訓練というのは、参加者数なのですよね。そこでも私は質問させていただいたのですが、要援護者に対する支援、これはどのようにしたら、民生委員だけでは、また町内会だけでは無理なところがあると思います。ここに自主防災組織訓練等の参加者数だけのこの具体的な数値があるのですけれども、災害時の要支援者というところにも、もう少し市としての、市の防災課でしょうか、もう少し目を向けていただきたいなと意見を述べさせていただきたいと思います。ここの行政の取り組みというところに、地域支援者への避難支援体制づくりへの支援とはなっているのですが、もう少し具体的なものを市として考えていかないと、災害があったときに地域任せではどうなるのかなということを疑問に思っています。
- 事務局A: たしかに要援護者の体制は重要だと思っております。ただ、行政だけでもそれは難しい問題ではあります。また市民、地域やはり、それは市全体、市民を含めまして、そのようなかたちで一丸となって取り組むべき内容だと思います。ただその仕組みをどうするかということにつきましては、今防災課を中心とした上で、社会福祉、障害福祉、あと高齢者福祉、そこでまとまって議論していますので、またこの指標については、先ほど先生がいわれたように、今度新しい推進委員会の中で、どのようなものを使用するかということはまたそこで議論していただきながらやっていきたいと思います。

委員長:他に委員の皆さん、ご質問はありますか。よろしいですか。ではその他お願いします。

### (3) その他

## 3. その他

事務局:(今後の予定の説明)

事務局: それでは以上をもちまして、印西市地域福祉計画策定委員会を閉会させていただきます。皆さん本当にどうもご苦労さまでございました。

## 4. 閉会